

再評価に係る県知事等意見

整 第 172 号
平成25年11月15日

国土交通省中部地方整備局長
梅山 和成 様

四日市港管理組合 管理者
三重県知事 鈴木 英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成25年11月5日付け国部整企画第102号で意見照会のありましたこ
のことに付いて下記のとおり回答します。

記

四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業については、
地域の生活・産業と四日市港の発展のために極めて重要な事業であると認識し
ているところであり事業継続をお願いします。

また、事業実施にあたっては、事業効果が早期に発現されるよう事業の推進
を図るとともに、さらなるコスト縮減の徹底をお願いします。

なお、各年度の実施に当っては、引き続き当組合と十分な調整もあわせてお
願いします。



事務担当

四日市港管理組合経営企画部
整備課 港湾計画担当

TEL 059-366-7036



交 管 政 第 7 5 号
平成 25 年 11 月 19 日

国土交通省中部地方整備局長
梅山 和成 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成 25 年 11 月 5 日付け国部整企画第 1 0 2 号で依頼のあった標記の件につ
いて、下記のとおり回答します。

記

1 河川事業「狩野川総合水系環境整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

狩野川は静岡県東部に位置し、上流の伊豆半島の天城山系や支川黄瀬川上流の富士山麓部から下流の市街地を貫流し、駿河湾に注いでいます。

柿田川は、清水町を流れる狩野川の一次支川で、富士山麓の湧水を水源とし、湧水の環境に依存する貴重な生物が生息する特有の自然環境を形成しています。

本事業は、外来種の駆除や堆積土砂を掘削することで柿田川の特徴的な湧水環境に依存する生物及び生態系を保全・再生する、大変重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



県土 第26-80号
平成25年11月20日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成25年11月5日付国部整企画第102号で依頼のありましたこのこと
につきまして、下記により回答いたします。

記

榑田川総合水系環境整備事業

意見： 本事業は、榑田川の河川環境の整備と保全に必要な事業です。今後も
引き続き、本県と十分な調整をしていただき、榑田川水系河川整備計画
に基づき、事業を推進していただきますようお願いいたします。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290

25道建第122号
平成25年(2013年)11月20日

国土交通省 中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成25年11月5日付け国部整企画第102号にて照会のありましたこのことについては、
別紙のとおりです。

長野県建設部道路建設課 計画調整係
課長:小林 康成 係長:坂田 浩一
担当:大田 幸太郎
電話:026-235-7304(直通)
電子メール:michiken@pref.nagano.lg.jp



(再評価)

【道路事業】

事業名	「対応方針 (原案)」案	長野県知事の意見
一般国道153号 伊南バイパス	継続	<p>一般国道153号伊南バイパスにつきましては、複雑な地形に沿った現在のルートが解消されることによる安全性の向上、駒ヶ根、飯島の両市街地部の交通渋滞の解消に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。</p>
一般国道19号 桜沢改良	継続	<p>一般国道19号桜沢改良につきましては、異常気象、交通事故や落石によりたびたび通行止めが発生している箇所であり、この改良により急峻な地形に沿った現在のルートが解消され、安全性の確保に大きな効果があるものと期待しています。事業継続を図るとともに、コスト縮減への更なる取組と、積極的な予算確保、早期完成に向けた事業の推進を強く要請します。</p>

技第418号
平成25年11月19日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成25年11月5日付け国部整企画第102号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

1. 一般国道41号 下原改良について

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。

2. 一般国道156号 大和改良について

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。

